

令和5年6月14日

保護者の皆様

糸満市立西崎小学校
校長 上原 正寛
(公印省略)

登下校時の児童の安全確保について(お願い)

時下、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校においては従来から徒歩登校を推奨しております。また、児童の安全確保および交通事故防止のために、7時30分から8時30分までの間は本校南側(正門側)の道路はスクールゾーンに指定されており、車の通行が規制されています。

また、児童の下校時におきましても、校門付近(正門・裏門)の駐車や学校駐車場への車両の乗り入れについてはご遠慮していただいております。

つきましては、登下校時の児童の安全確保及び事故防止のため、下記のことについて保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

《確認事項》

- 1 糸満市では徒歩登校を奨励しています、できるだけお子様を徒歩で登校させてください。
- 2 晴天時、雨天時を問わず7時30分から8時30分までの間は自家用車のスクールゾーンへの乗り入れをご遠慮下さい。
- 3 登下校時に校門付近(正門・裏門)で停車して児童を降車させる車輛があると、たいへん危険ですので絶対なさないようお願いします。校門前や学校駐車場及び学校周辺の道路を避け、少し離れた安全な場所で児童を降ろして、そこから徒歩で登下校させていただきますようお願いいたします。
※地域住民の方からも車両が通れなくて困っているとの連絡が学校にあります。
- 4 病気やけがで歩行が困難である等の理由がある場合は、担任を通して学校長に申請し、校内への車の乗り入れの許可を受けてください。

※児童の安全を最優先にお考えいただき、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。